

### 子ども ショートステイ事業



保護者が出張、疾病、冠婚葬祭、その他育児疲れの時などにお子さんを施設や市内の協力家庭でお預かりします。市内協力家庭では、小学生の児童をお預かりします。

- ▽利用日時 1回の利用につき原則、宿泊を含み7日以内 午前8時～午後7時(宿泊は翌日の午前8時まで)
- ▽場所 ●社会福祉法人東京恵明学園 (青梅市友田町2-714)

### 特定外来生物 オオキンケイギクの除去にご協力ください

オオキンケイギクは、外来生物法の特定外来生物に指定され、栽培・運搬などが禁止されています。繁殖力がとても強く、自然地の本来のバランスを壊してしまうため、庭や花壇などの敷地内に生えている場合



花



葉

- は、除草をお願いします。
- ▽特徴 高さ30～70センチ、5～6月に、コスモスに似た形の鮮やかな黄色の花をつけます。
- ▽方法 種ができないように花が終わる前の除草が効果的です。根が残っていると再び成長するため、根ごと引き抜く必要があります。
- ▽問合せ 環境政策課環境政策係 ☎595・1110

### 市職員募集 「保健師・一般事務・一般技術(有資格)」

- 市内協力家庭
- 対象 ●東京恵明学園：市内在住の生後57日から小学校就学前までの乳幼児
- 市内協力家庭：市内在住の小中学生
- ▽費用 1人当たり、11時間未満3千円、11時間以上4千円(宿泊は、迎えの時間で別途費用が必要になる場合があります。)
- ▽利用方法 利用日時を事前に電話で申込み、後日申請書などを提出していただきます。
- ▽その他 市内協力家庭での学校送迎など、交通費は利用者の負担となります。
- ▽申込み・問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係、秋川流域病児・病後児保育室ぬくもり ☎518・7078

### 副校長補佐(会計年度任用職員)の募集

- ▽必要資格等 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
- ※必要資格はありませんが、学校事務経験者を優先的に採用します。
- ▽勤務場所 あきる野市立小学校
- ▽勤務内容 調査報告等事務、施設管理、施設管理等の業務の補佐
- ▽勤務日数 年間192日、月16日程度
- ▽勤務時間 午前8時15分から午後4時45分の間で学校長が指定する時間(実勤務時間5時間)
- ▽任用形態 地方公務員法第22条の2に規程する会計年度任用職員
- ▽任期 採用日から令和5年3月31日まで
- ▽募集人数 2人
- ▽給与 時給1570円
- ※通勤の実態(条件)に応じ、通勤手当を別途支給します。
- ▽応募方法 市ホームページに掲載の「令和4年度会計年度任用職員採用申込書」に必要事項を記入し、担当部署へ送

- 一般事務：昭和58年4月2日以降に生まれ、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方
- 一般技術：昭和58年4月2日以降に生まれ、技術士(建設、総合技術監理)、1級土木施工管理技士若しくは2級土木施工管理技士または1級建築士若しくは2級建築士の資格を有する方
- ▽第1次試験日 6月12日(日)
- ▽採用予定日 9月1日(木)
- ▽応募方法 5月27日(金)までに付してください。
- ▽選考方法 書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)
- ▽問合せ 指導室教職員係(直通558・2431)

### 空き家の適正管理をお願いします

空き家を適切に管理せず放置すると、害虫の発生や建物の倒壊の危険など、周囲の生活環境に被害や悪影響を及ぼすおそれがあります。これからの季節は、特に、雑草の除去や庭木の剪定が必要です。空き家は、個人の大切な財産であるとともに、適切に管理する責務があります。ご自身で対応できない場合は、業者へ依頼するなど、定期的な管理をお願いします。また、相続などで所有者の変更が生じた場合は、速やかに法務局で手続きをお願いします。

### 空き家管理への支援

市では、特別な事情により、空き家の定期的な管理が困難な所有者等に対し、防草シートの貸与を行っています。数に限りがありますので、希望の方は、早めに相談してください。

- ▽問合せ 都市計画課住宅係

### 光化学スモッグに 気をつけましょう

気温が高く風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、「目がチカチカする」「喉が痛い」など、健康への影響が心配されるため、屋外での運動を控えるよう心掛けましょう。

- 光化学スモッグ注意報などの入手方法
- テレホンサービス：☎03・5640・6880
- インターネット：次の二次元コードからご覧ください。
- 自動メール送信：次の二次元コードからご覧ください。

#### 東京都 光化学スモッグ情報



#### メール送信の登録



### 下水道使用区域拡大に伴う 供用開始の告示と縦覧を行います

度は受けられなくなります。詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

### 排水設備工事の申込みは 指定下水道工事店へ

トイレなど汚水を流す排水設備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼して設置する施設です。この工事は、市指定下水道工事店以外の工事店では行うことができません。

### 下水道への接続工事は お早め!

下水道が使用できる区域に住まいの方は、下水道への接続工事をお願いします。

下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をするようになります。浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止して下水道へ接続してください。また、くみ取り便所を使用の方は、3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水も接続してください。

### 助成制度をご利用ください

公共下水道が使用できる区域で一定の要件を備えている方に、水洗便所改造資金に必要な融資のあつ旋・利子補給と補助金の助成制度があります。供用開始から3年の期限を過ぎると、排水設備工事の助成制



五日市図面



引田図面

- ▽問合せ 管理課下水道係